

## 野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和6年2月21日(水) 午後1時30分開会 午後2時43分閉会
- ◇場 所 野田市役所低層棟4階委員会室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 伊藤稔教育委員 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員
- ◇欠席委員 永瀬大教育委員
- ◇説明職員 富山勝之教育次長(兼)生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長(兼)教育総務課長  
安藤剛行生涯学習課長 渡邊正登興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 廣居信  
和学校教育課長 間々田英示指導課長 村田弘信学校教育課主幹

- ◇書 記 倉持忠雄教育総務課教育総務係長

### ◇議案

- (1) 野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 野田市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
- (3) 野田市立せきやど図書館及び野田市関宿コミュニティ会館の指定管理者の指定に係る意見聴取について
- (4) 令和6年度野田市一般会計予算(教育委員会関係分)に係る意見聴取について
- (5) 令和5年度野田市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る意見聴取について

### ◇教育長報告

#### 生涯学習課

- (1) 令和6年野田市成人式のオンライン配信報告について

#### 興風図書館

- (1) 第27回図書館を使った調べる学習コンクール審査結果について

#### 学校教育課

- (1) 令和5年度野田市通学区域審議会会議の概要報告について
- (2) 新型コロナウイルス感染症等の対応について
- (3) 寄附について

#### 指導課

- (1) 令和5年度第2回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について
- (2) 寄附について

◎染谷教育長

ただいまから、令和6年2月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴希望者が2名いらしておりますので、これを許可いたしましたことを、御報告いたします。

会議に先立ち、傍聴の方に申し上げます。会議における議論につきまして、批評を加えたり、賛否を表明したり、私語等なさないよう御協力をお願いします。

本日は、永瀬委員が欠席しておりますので御報告します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは会議を始めます。

本日の会議録署名委員を伊藤委員にお願いします。

(伊藤委員承諾)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。

令和6年1月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等ございますか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

それでは、会議次第に従い、議事を進めます。

本日の議題ですが、先に通知してあります報告事項7件に加えて、配付資料のとおり、議案第1号から議案第5号までの5件が、追加議案として提出されました。

この5件を、本日の議案として追加し、また、議案第3号から議案第5号は議会案件に該当しますので、非公開により会議を進めたいと考えますがいかがでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議がございませんので、会議を進めさせていただきます。

なお、会議の進行上、議案第3号以降は、教育長の報告事項終了後に審議することいたします。

それでは、会議次第により、議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第1号、野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

資料は1ページからになります。

本案は、大字清水、大字中野台及び大字上花輪の飛地解消を図る字区域の変更の告示に伴いまして、野田市立小学校及び中学校通学区域に関する規則で規定する通学区域の大字及び地番を改めようとするものでございます。

併せて、土地の分筆などにより新たな地番が付された箇所と、吉春、谷津地区の換地処

分等による改正手続が漏れている箇所、及び記載誤りが生じている箇所についても併せて整備しようとするものです。

なお、大字と地番の変更のみとなりますので、各学校の通学区域自体には変更は生じません。

説明は以上でございます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。なければ、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

議案第2号、野田市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について御説明いたします。

資料は12ページからになります。

本案は、就学援助費の学用品費等の支給単価につきまして、令和5年12月22日付け文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課、健康教育・食育課発の「令和6年度要保護児童生徒援助費補助金の予算額(案)について」により、予算単価(案)が通知されたことから、通知に基づき学用品費の単価を改めようとするものです。

当該学用品費は、小学校の入学に際してかかる学用品の費用を支弁するため、入学前の申請に対しては入学準備学用品費として、入学後の申請に対しては新入学学用品費として支給するものです。

現在、規則に基づき54,060円を支給しておりますが、この支給額につきまして、国の通知に基づき57,060円に改めようとするものでございます。

なお、資料の13ページ、附則1にありますとおり、この規則は令和6年4月1日から施行させていただきたいとするものですが、対象者が令和5年度中に申請した場合と、単価改正後の4月1日以降に申請した場合とで、支給額に差が生じてしまいますので、附則2のとおり、令和6年度における入学準備学用品費に係る特例措置として、令和5年度中に改正前の現在の単価で支給した対象者に対しては、令和6年度に入りましてから、審査の上、差額の3,000円を支給いたします。

説明は以上でございます。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。  
高橋委員。

◎高橋委員

この就学援助費の支給対象児童生徒数の見込みを教えてください。

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

来年度は、小学生の対象者数について、入学準備学用品費が 70 名弱、新入学学用品費が 30 名弱を見込んでおります。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

就学援助費の該当基準は、多少緩くなってきているのか、状況を教えていただけますか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

就学援助の対象につきましては、生活保護基準の収入に対し 1.6 倍と、令和5年度から対象範囲を拡大し、令和6年度におきましても範囲を拡大したまま支援を続ける予定です。以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

支給された就学援助費の用途については、保護者一任となるのですか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学用品費の購入を支援することを目的としていますが、レシートなどによる確認は行っておりません。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

なければ、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、教育長の報告事項に入ります。

なお、報告事項に対する御質問等につきましては、報告事項の説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。

それでは、生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和6年野田市成人式のオンライン配信につきまして御報告申し上げます。資料は1ページを御覧ください。

先の定例会で御報告しました令和6年の成人式でございますが、1月16日から31日まで、インターネット動画共有サービスYouTubeの野田市公式動画チャンネルで配信し、視聴回数は988回ございました。YouTubeを活用することにより、市ホームページから誰でもオンライン配信を視聴することができたため、会場に入れない保護者や学校関係者の方々も御覧いただけたのではないかと考えております。

なお、先般、市民からの再配信の要望を受け、配信を再開しております。今回の配信につきましては、6月30日までを予定しております。

#### ◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

#### ◎渡邊興風図書館長

第27回図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果について御説明申し上げます。

資料は、2ページから3ページにお示ししております。

10月の教育委員会定例会におきまして、令和5年度第1回野田市図書館を使った調べる学習コンクールの実施結果について御報告をさせていただきました。

このコンクールにおきまして、最優秀賞となった作品を全国のコンクールに出品し、審査結果が発表されましたので、御報告させていただきます。

資料2ページに審査結果発表の内容の写しを、3ページに入賞者・入選者数をお示ししております。

初めに、小学校低学年の部、応募作品数16,514作品中、坂田美桜さんの「花子さんはなぜトイレにでるのか？」が奨励賞を受賞しました。

次に、小学校高学年の部、応募作品数39,365作品中、柴正孝さんの「天下分け目の関ヶ原！！なぜ家康は勝てたのか！？」が佳作を受賞しました。

以上2作品とも、素晴らしい成績を収めましたので、御報告させていただきます。

なお、全国大会表彰に伴う伝達式を2月24日土曜日に興風図書館会議室において実施いたします。

説明は、以上でございます。

#### ◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

#### ◎廣居学校教育課長

学校教育課から、3件御報告させていただきます。

最初に、令和5年度野田市通学区域審議会の概要について御報告します。資料4ページになります。

今年度も学区の見直しを行っていないため、4つの議題について御報告し、委員から御意見を頂きました。なお、委員17名中、出席が15名、欠席が2名で、傍聴者は1名でした。

議題1の市内小中学校の児童生徒数の推移について御説明し、委員からは特に意見はありませんでした。

議題2の小規模特認校、福田第二小学校の状況について、小規模特認校の特色と児童数の推移及び今後の予想、卒業後の進路について御説明し、委員からは特に意見はありませんでした。



議題3の福田地区の学校配置適正化について、これまでの経緯と福田地区4校の現状、今後の児童生徒数の推計について御説明しました。委員からは、福田地区は地域が広いので、意見を集約するのが大変だと思われるが、できることがあれば協力したいなどの御意見がありました。

議題4の学区外就学について、学区外就学の許可状況、学区外就学の基準について御説明いたしました。委員からは、学区外就学の希望が最も多かった地域について質問があり、事務局から岩名地区であることを回答したほか、許容学区、学校選択制などに関する意見がありました。

また、その他として、スクールゾーン、閑宿地域における小中一貫校、野田市虐待防止条例、いじめアンケートについての意見があり、事務局からそれぞれの御意見に対して御説明し御理解をいただきました。

続きまして、学校における新型コロナウイルス感染症等の対応について御報告いたします。資料はございません。

1月の感染者数につきましては、1月31日までで小学生は合計で193人、中学生は合計で86人、職員は合計17人でした。

2月の感染者数につきましては、2月19日までで小学生は合計で122人、中学生は合計で71人、職員は合計5人でした。

1月と2月で比較しますと、小学生は71人の減、中学生は15人の減、職員は12人の減となりました。

インフルエンザの流行が依然として続いており、2月も、複数の学校において、学級閉鎖を実施しております。また、新型コロナウイルス感染者数も増加していることから、各校において、引き続き、手洗いや換気といった基本的な感染防止対策をしっかりと実施するよう指導を行ってまいります。

続きまして、寄附について申し上げます。資料はございません。

市内小学校の来年度の新2年生を対象とした児童への交通安全啓発物資として、明治安田生命保険相互会社、千葉本部長、岡田寛正様から、反射シール1,178枚、6万円相当を頂きました。

学校教育課からの報告は以上です。

#### ◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

#### ◎間々田指導課長

それでは、指導課所管事業につきまして、2点御報告申し上げます。

まず、本日配付させていただいた資料、令和5年度第2回全校児童生徒を対象とした「いじめ実態調査」のその後の状況について御報告いたします。

第2回アンケートによるいじめの認知件数は、小学校が701件、中学校が36件でした。

このうち、1月末現在で未だ解消していないいじめは、小学校で98件、中学校で18件となっています。一定の解消が図られたが継続支援中を除く、小学校の11件につきましては、各学校で解消に向け取組中ですが、詳細について今後、各学校へ指導主事が訪問し、聞き取りをしてまいります。

なお、他校へ転学等をした小学校2件につきましては、いじめについては解消されておまして、その後、家庭の都合で転居したものでございます。

これらの案件に重大事態となり得る重篤ないじめは1件含まれておまして、1月の定例

会で報告させていただいたとおりとなります。

続きまして、寄附について2件御報告いたします。

まず、野田美術会会長、小出賀子様より、特別支援教育の事業に関わる寄附金として340,950円を頂きました。

次に、一般社団法人野田交通安全協会様、野田地区安全運転管理者協議会様及び千葉県トラック協会野田支部様より連名にて、新入学児童への交通安全啓発物資として、ランドセルカバー1,197枚を頂きました。

御寄附につきましては、3月議会市政一般報告で報告いたします。

以上、御報告申し上げます。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

飯田委員。

◎飯田委員

いじめを理由とする学区外就学が認められるのは難しいという認識を持っているのですが、クラス数が一つしかない学校で、いじめの被害者と加害者を別のクラスにできない場合は、学区外就学は認められますか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学区外就学を認める基準につきましては、通学の距離等の基準があり、その基準の中で、特別の事情に該当するかどうかを個別具体的に判断することになります。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

先ほどの例であれば、特別の事情に該当し得ると解釈してよろしいですか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

委員の仰るとおりでございます。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

高橋委員。

◎高橋委員

保護者がいじめを理由に、学区外就学を希望していることに対して、学校や教育委員会が聞き取りを行う際、学区外就学について拒否的な姿勢はないのでしょうか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

拒否的な姿勢はございません。

◎染谷教育長

高橋委員。

◎高橋委員

学区外就学を希望する申し出があれば、教育委員会は認めるということですか、それとも、その事情を教育委員会で斟酌して判断する場合もあるということですか。

◎染谷教育長

学校教育部長。

◎土屋学校教育部長

いじめを理由とした学区外就学希望の申し出があった場合は、当該校に状況を確認した上で、学校を変えた方がいいと学校側が判断すれば、学区外就学を認めることもございます。

学校教育部の窓口に来て、学区外就学の申請した場合も、学校に一旦戻して状況を確認した上で、そのような事情が認められれば、教育委員会と学校で協議し、相手校の了承も得た上で、学区外就学を認めている状況です。

以上です。

◎染谷教育長

ほかにございましたらお願いします。

伊藤委員。

◎伊藤委員

いじめ以外の理由による学区外就学について、国道 16 号線や線路を横断しなければならないといった安全面によるものなど、様々なケースがあると思いますが、学区外就学を希望する申し出は年間で何件ありますか。

◎染谷教育長

学校教育課長。

◎廣居学校教育課長

学外就学を許可した人数については、令和4年度の実績は、小学校で 185 名、中学校で 223 名でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

補足すると、北部、岩名学区で、鉄道を横断しての通学となることなどにより、岩木小学校から本来は北部中学校に進学する児童が、学区外の岩名中学校への通学を希望したものが、その中のかんりの割合を占めており、安全上の懸念が理由と思われま。

ほかにございましたらお願いします。

ないようですので、以上で教育長の報告事項を終了します。

冒頭で確認したとおり、ここからは非公開といたします。傍聴の皆様は退席してください。暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

◎染谷教育長

再開いたします。

議案第3号を議題とします。

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

本日の議題は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。



以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員